

陸別町での新規事業

28年6月スタート

## 訪問型サービスA(生活援助のみ行うことができるホームヘルプサービス)

陸別町では、住み慣れた環境で生活が継続できるために、介護が必要になってから介護認定を受けてサービスを利用するのでは遅く、自立を目的に生活支援を受け、加齢に伴う生活支援ニーズ（掃除、洗濯、衣類の整理、調理など）を解決していくために訪問型サービスA（生活援助のみ行うことができるホームヘルプ）を開始しました。

### ○利用対象者

要支援1・2の方及び事業対象者

### ○利用できる内容

生活援助のみ（調理、掃除、洗濯、寝具の整理、買い物など）

※裏面を参考にしてください。

※身体介護が必要な方は社会福祉協議会の「ホームヘルプセンターりくべつ」を利用することになります。

### ○利用料金

1回(1時間程度)につき225円

### ○利用までの流れ

- (1) 保健センター内地域包括支援センター窓口で困り事を伺います。
- (2) 後日訪問にて生活の内容を職員が聞き取りに伺います。（「基本チェックリスト」と「認定調査票による基本調査」の項目に沿って話を伺います。この場で介護認定の申請が必要な場合はご相談させていただきます。）
- (3) 訪問での調査の結果、「事業対象者」と判定された場合に、利用が可能となります。
- (4) 担当のケアマネジャーが付くので、ケアプランの作成や料金等の説明をさせていただきます。

### ○事業の委託先

りくべつエヌピーオー優愛館

\*事業対象者とは

簡易な「基本チェックリスト」の判定で支援が必要だと判断された方です。



☆こんな方に利用をお勧めします☆

- ・腰が痛い、肩が上がらない等の加齢に伴う困り事があり、生活に支障をきたしている方
- ・少しの生活支援があればより自立した生活が見込める方
- ・介護認定を受けるまでもないが、退院後等で一時的に生活が不自由な方
- ・要介護認定では自立に該当するが、家事支援が必要だと感じている方 等

問い合わせ先・・・陸別町地域包括支援センター 電話～0156-27-8001（担当 請川）